

様式44

令和 4年 8月 30 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所

三重県桑名市陽だまりの丘八丁目901

医療法人の名称

医療法人 陽真会

電話 0594 (31) 3387

理事長

角田 貴継

決 算 届

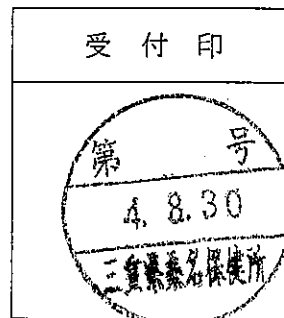
令和3年7月1日から令和4年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。（医療法第51条の2第1項）



様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 陽真会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市陽だまりの丘八丁目 901

(3) 設立認可年月日 平成 27 年 10 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 27 年 11 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	耳鼻咽喉科陽だまり クリニック	三重県桑名市陽だまりの丘八丁目 901	なし

(2) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 25 日

令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 6 月 13 日

令和 4 年度収支予算(案)及び事業計画について

様式2

法人名 医療法人 陽真会
所在地 三重県桑名市陽だまりの丘八丁目901番地

※医療法人整理番号 0647

財 産 目 録
(令和 4年 6 月 30 日現在)

1	資	産	額	128,307	千円	
2	負	債	額	53,272	千円	
3	純	資	産	額	75,035	千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	98,797
B 固 定 資 産	29,510
C 資 産 合 計 (A + B)	128,307
D 負 債 合 計	53,272
E 純 資 産 (C - D)	75,035

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 陽真会
所在地 三重県桑名市陽だまりの丘八丁目901番地

※医療法人整理番号 0647
(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
(令和4年6月30現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	98,797	I 流 動 負 債	13,272
現金及び預金	75,818	買 掛 金	3,391
事業未収金	20,859	短 期 借 入 金	2,696
たな卸資産	1,172	未 払 費 用	7,143
前払費用	850	未払法人税等	40
その他の流動資産	218	仮 受 金	2
貸倒引当金	△120	II 固 定 負 債	40,000
II 固 定 資 産	29,510	長 期 借 入 金	40,000
1 有形固定資産	12,745		
建 物	651	負 債 合 計	53,272
構 築 物	769		
医療用器械備品	9,909	純 資 産 の 部	
車両及び船舶	1,416	科 目	金 額
2 無形固定資産	980	I 資 本 剰 余 金	
借 地 権	980	II 利 益 剰 余 金	57,035
3 その他の資産	15,785	1 代 替 基 金	
保 証 金	2,900	2 その他利益剰余金	
長期前払費用	12,511	繰越利益剰余金	57,035
その他の固定資産	374	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	18,000
		純 資 産 合 計	75,035
資 産 合 計	128,307	負債・純資産合計	128,307

(注)

- 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
- 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 陽真会
所在地 三重県桑名市陽だまりの丘八丁目901番地

※医療法人整理番号 0647

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		175,707
2 事業費用		
(1) 事業費	58,277	
(2) 本部費	115,329	173,606
本来業務事業利益		2,101
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
事業利益		2,101
II 事業外収益		769
III 事業外費用		120
経常利益		2,750
IV 特別利益		0
V 特別損失		0
税引前当期純利益		2,750
法人税・住民税及び事業税	462	462
当期純利益		2,288

(注)

1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 陽真会

理事長 角田 貴継 殿

私は、医療法人陽真会の令和3会計年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 8 月 27 日

医療法人 陽真会

監事

東川 明美

